



### 主な内容

【4面】国民健康保険制度の変更 【6面】庁舎統合に向けた仮庁舎の整備 【7面】ひばりヶ丘駅北口のバリアフリー化

# 西東京の公園をたのしもう!

## 公園配置計画を策定しました

計画では多様化する市民の要望を踏まえ、公園施設の有効活用・充実・リニューアルのほか、バランスの取れた公園配置と公園整備などを記述しています。

市内に多数ある小規模公園や緑地の活用では、市民の皆さんがやってみたい企画を市民自身の手で実現できるよう支援していきます。 ▶みどり公園課 ☎042-438-4045

## 保谷町ローズガーデン

約150種類のバラを植栽!  
一番の見頃は5月中旬～6月上旬!

## さまざまなイベントが開催されます!

いこいの森公園では、季節に応じてイベントを開催しています。ぜひご参加ください。  
また、10月28日までの(土)・(日)・(祝)は、  
機材レンタル型のBBQサービスを行っています。公園で手軽にBBQを楽しみませんか。  
☎西東京いこいの森公園パークセンター  
☎042-467-2391 (HPあり)



ドッグフェスタ 9/29(土)

パークヨガ 6/17(日)



8/4(土) サマーDAY

## 皆さんのアイデアで公園が生まれ変わります!

公園配置計画策定時に実施した市民ワークショップで出された小規模公園活用のアイデアをご紹介します。一部は昨年度末より実現に向けて試験的に取組をスタートしています。試験的な取組として、今年度も実現したい企画(アイデア)を募集します。公園を活用してみたい方は市HPをご覧ください。

### 進行中 ハーブガーデンプロジェクト

小規模公園でハーブを育て、見て楽しんでもらうだけでなく、できたハーブを味わうイベントを開催するなど、個性豊かな公園を目指します。



### □公園の使い方 (アイデア例)

- 本を物々交換できる青空図書館をつくる
- 小さな公園を常設のプレーパークにしよう
- 移動販売を集めた市民ミニマルシェを開催しよう
- 近隣住民のオープンガーデンとして活用しよう

今後、アイデアを募集します!



## ボール遊びができる公園はココ!

市内公園でのボール遊びは原則禁止となりますが、下記の公園のボール広場で遊ぶことができます。ご利用の際は、安全のため、譲り合いとルールを守ってご利用ください。

西東京いこいの森公園 (バスケットゴール・フットサルコート)

ひばりが丘北わんぱく公園

むくのき公園 (バスケットゴール・サッカーミニゴール)

芝久保三丁目ふれあい公園 (バスケットゴール)

柳沢児童広場

※平成31年度に泉小学校跡地へボール遊びのできる公園を整備する予定です。今年度実施する基本設計に皆さんの意見をお聞かせください。後日、市民懇談会を開催します。  
※詳細は、6月1日号をご覧ください。

## 公園ではマナーをしっかり守りましょう

ペットを連れた方も連れていない方も、お互いにルールを守り思いやりを持って楽しくご利用ください。  
●ペットのしつけやふん尿の始末は飼い主の責任です  
●公園内では犬に引き綱を付け、短く持ちましょう

## 公園ボランティア募集! (公園管理協力員)

公園は市民みんなのもので。しかし、一部の利用者のルール違反により他の利用者や近隣住民の迷惑になる場合があります。

市だけでは全ての公園の維持管理に限界があるため、公園利用者の皆様のご協力をお願いします。

### □活動

場 市が管理している公園・緑地・ポケットパーク・樹林地など

内 公園内の清掃・除草などの美化活動

対 原則、維持管理を希望する公園などの付近の市民・団体

※登録が必要です。詳細は、みどり公園課へお問い合わせください。

## 緑化推進のための補助制度 (要申請)

### □保存樹木等補助金制度

樹木・樹林(竹林)・生垣を保護するため、保存樹木などの指定を受けた所有者の方に補助をします。

### □生垣設置費補助制度

道路に接する部分の生垣設置費用を補助します。

詳細は、市HPをご覧ください。

## みどりの散策路めぐりに参加しませんか?

詳細は、7面をご覧ください!

# 市からの 連絡帳

## 年金・税・福祉

### 国民年金保険料納付案内業務の 民間委託

日本年金機構では国民年金保険料を納め忘れていた方に対する電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務を、日立トリプルウィン㈱に委託しています。

※訪問時には日本年金機構が発行した顔写真付き身分証明書を提示します。

#### ◆次のようなことは行いません

- 保険料などの要求 ●年金手帳・年金証書・通帳・キャッシュカードなどの預かり ●ATM操作のお願いなど

問 武蔵野年金事務所  
☎ 0422-56-1411  
▶保険年金課 ☎ 042-460-9825

### 収納代理金融機関の指定

飯能信用金庫が新たな収納代理金融機関として指定されます。

- 指定日 5月16日
- 取扱事務 市の公金収納事務
- ※指定日から市の公金の支払いができます。市税などの口座振替の手続きについては、各担当課へお問い合わせください。
- ▶会計課 ☎ 042-460-9850

### 民間賃貸住宅への入居や 居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください。

#### ◆住宅探しのお手伝い

内 市と協定を結んだ不動産関係団体の担当者が住宅探しのお手伝いをするなど

- 対 本市の住民基本台帳に記載され、収入があり、次のいずれかに該当する方
  - 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)
  - 障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)
  - ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母いずれかのみ世帯)

#### ◆保証委託契約のあっせん

- 内 住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん
- 対 「住宅探しのお手伝い」に同じ

#### ◆各種費用の助成

①保証委託料…本制度であっせんされた保証会社と保証委託契約を締結した場合、新規契約時と初回更新時の保証委託料の一部を助成

②初期費用…本制度を活用し、賃貸借契約を締結する予定の方で、初期費用の準備ができずに困っている方へ初期費用の一部を助成

- 助成額 ①委託料の2分の1(2万円まで) ②初期費用の2分の1(14万円まで)

対 市内に2年以上居住し、市が定める所得基準内にある方で、①保証会社と保証委託契約を締結した方、②自らの都合ではなく賃貸人からの立ち退き要求を受けている方

※そのほか詳細な条件がありますので、事前にお問い合わせください。  
▶住宅課 ☎ 042-438-4052

### 下水道使用料の減免申請

対 世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

内 下水道課(保谷庁舎5階)窓口  
※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下記へ

- 持 ●認め印 ●対象の障害者手帳 ●最近の水道・下水道料金の領収書または「口座振込済みのお知らせ(検針票)」
- ※代理人申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類も必要

□減免 申請受付後、次の検針分から基本料金を免除します(水道料金は減免なし)。

※生活保護・(特別)児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要  
▶下水道課 ☎ 042-438-4058

### 中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

対 次の全てに該当する方(所得要件あり)

- 市内に住所がある18歳未満の児童
- 身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない
- 両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断

□助成額 補聴器の購入費用と助成基

準価格(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)  
※修理代は助成対象外

補聴器の種類	助成基準価格に含まれるもの
高度/重度難聴用 ポケット型/耳かけ型	イヤモールド
耳あな型 (レディメイド)	
耳あな型 (オーダーメイド)	骨導レシーバー ヘッドバンド
骨導式ポケット型	
骨導式眼鏡型	平面レンズ

内 購入前に、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ  
※詳細は、下記へお問い合わせください。  
▶障害福祉課 ☎ 042-438-4034

## 文化

### 伝統文化等継承事業を行う 団体への補助金申請

西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財(伝統行事など)を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します。

□対象事業 4月1日～平成31年3月31日に実施する ●郷土に対する認識と愛着の向上 ●担い手となる後継者の育成 ●地域の連携を目的とした伝統文化等継承事業のうち、①本市の歴史の中で培われ、継承することが必要と認められる事業 ②過去に本市で実施され、復活・発掘をすることが必要と認められる事業

例：どんど焼き・おはやしなど

□補助金上限 1事業10万円

□資格 次の全てに該当する団体  
●市内に活動拠点がある ●一定の活動実績があり、応募した事業を継続的に取り組める見込みがある ●団体の規約を備え、代表者と所在地が明らか ●会計経理が明確 ●ほかに補助金の交付を受けていない ●特定の個人・団体の利益の増進、宗教や政治活動を

目的としない ●暴力団やその構成員の統制下でない

内 6月1日(金)午前9時～29日(金)午後4時に、申請書など提出書類を文化振興課(保谷庁舎3階)へ持参(郵送不可)  
※申請書などは文化振興課・市庁舎で配布  
▶文化振興課 ☎ 042-438-4040

## 暮らし

### 中央図書館・田無公民館対応方針 に関する市民説明会

時 5月26日(土)午前10時～正午  
場 田無庁舎2階  
内 ①対応方針について  
②今後のスケジュール  
問 中央図書館 ☎ 042-465-0823  
▶柳沢公民館 ☎ 042-464-8211

### 防犯活動団体説明会 ～登録と補助金交付～

時 6月16日(土)午後1時～3時  
場 防災センター  
内 団体登録と補助金(防犯資器材の購入経費など)の交付手続き説明、防犯講話  
対 市内で防犯活動を行う(開始する)団体  
□補助金申請受付期間 6月18日(月)～29日(金)  
▶危機管理室 ☎ 042-438-4010

## 選挙

### 西東京市議会議員選挙 ～投票日が決定しました～

平成31年1月20日に任期満了となる西東京市議会議員の選挙を、平成30年12月23日に執行します。  
私たちの住むまちの代表を決める貴重な一票です。18歳以上の有権者の皆さんの想いを託して、必ず投票しましょう。  
□投票日 平成30年12月23日

## 無料市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月～金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。  
□申込開始 5月18日(金)午前8時30分(★印は、5月7日から受付中)  
□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。  
問 田無庁舎2階市民相談室 ☎ 042-460-9805  
保谷庁舎1階市民相談室 ☎ 042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	5月23日(水)・25日(金)、6月1日(金)・7日(土)午前9時～正午
	保	5月24日(木)午前9時～正午 6月5日(火)・6日(水)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★6月7日(木) 午前9時～正午
	保	★5月24日(木) ※1枠1時間
交通事故相談	田	6月13日(水)
	保	★5月23日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	田	5月25日(金)
	保	6月1日(金)
不動産相談	田	6月21日(木)
	保	6月14日(木)
登記相談	田	6月14日(木)
	保	6月21日(木)
表示登記相談	田	6月14日(木)
	保	6月21日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	6月11日(月)
行政相談	田	6月15日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★6月6日(水)

## ご存じですか？ 人権相談窓口 ～6月1日は人権擁護委員の日～

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、差別やいじめなどの人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じます。

#### ◆市の人権擁護委員(敬称略)

山崎 節子、菅野 美鈴、吉田 隆志、西道 隆、真鍋 五十鈴、岩崎 昭、新野 紀子、菅野 照光、小此木 始

#### ◆人権擁護委員の日 全国一斉人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。  
※個人情報厳守されます。  
時・場 6月7日(木)午前10時～午後4

時(受付：3時30分まで)・田無庁舎

#### ◆人権相談所窓口

- 東京法務局人権擁護部 ☎ 03-5213-1234
- 東京法務局府中支局 ☎ 042-335-4753
- ▶協働コミュニティ課 ☎ 042-438-4046

#### □市役所の相談窓口(予約制)

場 市役所両庁舎の市民相談室  
※右欄または今後の市報で日程を確認のうえ、ご利用ください。  
▶秘書広報課 ☎ 042-460-9804

※候補予定者説明会などは今後随時お知らせします。

▶選挙管理委員会事務局 保  
☎042-438-4090

## 募集

### 市職員募集(平成31年4月1日付)

- 試験区分 一般事務・土木・建築<sup>など</sup>
- 試験案内 5月14日(月)～6月8日(金)に職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内・市HPで配布
- ☑5月14日(月)～6月8日(金)午後2時 ※詳細は、市HP・試験案内で必ずご確認ください。
- ▶職員課 田無 ☎042-460-9813

### 下野谷遺跡整備基本計画 策定懇談会委員

- ☑下野谷遺跡の活用と整備について検討
- 資格・人数 在住・在勤・在学で満18歳以上の方・2人
- ※ほかの審議会などとの兼任不可
- 任期 6月～平成31年3月
- 会議数 1カ月に1回程度
- 謝礼 1回2,000円
- ☑6月1日(金)(必着)までに、作文「下野谷遺跡の活用と整備」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒202-8555市役所社会教育課(保谷庁舎3階)へ郵送または持参
- ▶社会教育課 保 ☎042-438-4079

## 事業者募集

### ごみ・資源物収集カレンダー 掲載広告

- 掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月～平成31年9月。9月発行)
- 掲載位置 カレンダー各月ページ下部
- 枠数・掲載料 24枠・1枠5万円
- 発行部数 15万冊
- 提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類
- ☑5月16日(水)～30日(水)(必着)に、下記へ郵送・メールまたは持参
- ※詳細は、市HPをご覧ください。
- ▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043
- ✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp

## etc その他

### 工業統計調査にご協力を

- 製造業の実態を明らかにするため、経済産業省による工業統計調査が全国で実施されます。下記のとおり調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。
- ※回答内容は、統計の目的以外には使用されません。
- ☑製造業を営む全ての事業所
- 訪問時期 5月中旬<sup>から</sup>
- 調査内容 従業者数・製造品の出荷額・原材料使用額<sup>など</sup>
- 基準日 6月1日
- ▶総務法規課 田無 ☎042-460-9810

## 市議会定例会

- 第2回定例会は、6月1日(金)から開催予定です。
- 本会議・委員会は傍聴できます。
- 日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
- ▶議会事務局 田無 ☎042-460-9861

## 教育委員会

- 時 5月18日(金)午後2時
- 場 保谷庁舎3階
- 内 行政報告<sup>ほか</sup>
- 定 10人
- ▶教育企画課 保 ☎042-438-4070

## 審議会など

- 総合計画策定審議会
  - 時 5月21日(月)午前9時30分
  - 場 田無庁舎3階
  - 内・定 後期基本計画の総論・各論<sup>ほか</sup>・5人
  - ▶企画政策課 田無 ☎042-460-9800
- 地域福祉計画策定・普及推進委員会
  - 時 5月29日(水)午後7時
  - 場 保谷庁舎1階
  - 内・定 第4期地域福祉計画<sup>など</sup>・5人
  - ▶生活福祉課 保 ☎042-438-4024
- 文化芸術振興推進委員会
  - 時 6月6日(水)午後7時
  - 場 保谷庁舎別棟
  - 内・定 文化芸術振興計画<sup>ほか</sup>・5人
  - ▶文化振興課 保 ☎042-438-4040
- 男女平等参画推進委員会
  - 時 5月28日(月)午後6時
  - 場 田無庁舎5階
  - 内・定 西東京市第4次男女平等参画推進計画の策定<sup>ほか</sup>・5人
  - ▶協働コミュニティ課 保 ☎042-439-0075
- 廃棄物減量等推進審議会
  - 時 5月23日(水)午前10時

- 場 田無庁舎議会棟4階
- 内・定 市の廃棄物行政・5人
- ▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043
- 空き家等対策協議会準備会
  - 時 5月25日(金)午前10時
  - 場 田無庁舎2階
  - 内・定 空き家対策に関すること・5人
  - ▶住宅課 保 ☎042-438-4052
- 社会教育委員の会議
  - 時 5月21日(月)午後2時
  - 場 保谷庁舎3階
  - 内・定 放課後子供教室事業・5人
- 文化財保護審議会
  - 時 5月29日(水)午前10時～正午
  - 場 保谷庁舎2階
  - 内・定 西東京市の文化財保護・5人
  - ▶社会教育課 保 ☎042-438-4079
- 図書館計画策定懇談会
  - 時 5月22日(火)午後3時～5時
  - 場 中央図書館
  - 内・定 図書館の課題・策定スケジュール<sup>ほか</sup>・3人
  - ▶中央図書館 ☎042-465-0823

## 住宅宿泊事業(民泊)

- 6月15日から住宅宿泊事業法が施行され、届出により住宅宿泊事業(いわゆる「民泊」)が実施できるようになります。
- ☑旅館業法に規定する営業者以外の方が、宿泊料を受けて「住宅」に人を宿泊させる事業で、宿泊日数が年間180日を超えないもの
- ※180日を超える場合は、旅館業法による許可が必要
- 手続き 市町村区域(特別区、八

- 王子・町田市を除く)で民泊を行う場合は、東京都への届出が必要です。詳細は、[問](#)のHPまたは民泊制度ポータルサイト(観光庁)をご覧ください。
- ☑●民泊の届出・苦情相談<sup>など</sup>…東京都住宅宿泊事業調整担当 ☎03-5320-4732
- 民泊制度・法令<sup>など</sup>…民泊制度コールセンター(観光庁) ☎0570-041-389
- ▶企画政策課 田無 ☎042-460-9800

## 大気ダイオキシン類による大気汚染状況調査

### 年間報告

- 平成29年度 夏と冬に行った調査結果の平均は、0.017～0.033ピコグラム-TEQ/m<sup>3</sup>でした。人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準(環境基準)値は、0.6ピコグラム-TEQ/m<sup>3</sup>と定められており、調査結果は基準値以下でした。
- ▶環境保全課 ☎042-438-4042

調査日	毒性等量(ピコグラム-TEQ/m <sup>3</sup> )		
	夏季 平成29年 8月19日～8月26日	冬季 平成30年 2月5日～2月12日	平均
調査地点			
西東京市保谷庁舎	0.017	0.016	0.017
西東京市田無庁舎	0.013	0.052	0.033
環境基準値			0.6以下

- 保治さんによる「語り部」講演
- 定 100人(先着順) ※当日、直接会場へ
- 問 東村山市企画政策課 ☎042-393-5111

- きで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を[問](#)へ
- 場・問 シルバー人材センター 〒202-0021東伏見6-1-36・☎042-425-6611

### みんなのパソコン教室(6月)

- ①無料体験 1日(金)午後1時～4時
- ②パソコン入門(全4回)8～29日(金)午前
- ③ワード初級(全4回)5～26日(火)午前
- ④エクセル初級(全4回)5～26日(火)午後
- ⑤iPhone(全2回)8・15日(金)午後
- ⑥インターネット(全3回)8～22日(金)午後
- ⑦デジカメ(全3回)15～29日(金)午後
- 対 ①②以外は文字入力のできる方
- 定 各10人(申込順)
- ¥ ②～④8,000円 ⑤4,000円 ⑥⑦6,000円
- 申 開始日1週間前までに、往復はが

### 柳橋保育園からお知らせ

- ①園庭解放 毎週(水)午前10時～正午
- ②お母さんのためのボディメイクとやさしいダンス 5月24日、6月7日(水)
- ③保育所体験 6月14日(水)
- ④離乳食の作り方 6月22日(金)
- ⑤子育て支援広場 6月29日(金)
- ☑②③④は1カ月前より電話で下記へ
- ※その他、子育て支援の行事については園の掲示板および園HPをご覧ください。
- 問 柳橋保育園 ☎042-461-3673

## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### 雇用型テレワークに関するガイドライン策定

- テレワークとは 時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方で、育児・介護と仕事の両立の手段となるとともに、ワーク・ライフ・バランスに資することができ、多様な人材の能力の発揮が可能となる制度
- 平成30年2月、適正な労務管理の下でのテレワークの普及・促進を図るため、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」(雇用型テレワークに関するガイドライン)が策定されました。
- ガイドラインの内容 雇用型テレワークにおける●労働基準関係用例の適用 ●労働基準法の適用に関する留意点 ●長時間労働対策 ●労働安全衛生法の適用および留意点 ●労働災害の補償に関する留意点など
- 詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。
- 問 東京労働局働き方改革担当 ☎03-3512-1611

### 6月の薬湯 ～枇杷の葉湯～

- 効能 水虫・荒れたお肌・皮膚のかゆみ
- 時 6月3日(日)
- ※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
- 場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
- 問 西東京市公衆浴場会 庚申湯 ☎042-465-0261

### 語り部講演会 多磨全生園「人権の森」を考える

- ハンセン病の正しい理解を促し、多磨全生園の歴史や入所者によって育まれてきた森を後世に残していく「人権の森」構想について考えます。
- 時 6月2日(土)午後1時30分～4時(受付：1時<sup>から</sup>)
- 場 東久留米市市民プラザホール(東久留米市役所1階)
- 内 ●多磨全生園「人権の森」普及啓発DVD「ひいらぎとくぬぎ」の上映
- 多磨全生園入所者自治会会長 平沢

# 国民健康保険制度が変わりました

▶ 保険年金課 ☎ 042-460-9822

## 改正の趣旨

国民健康保険制度は、日本の国民皆健康保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」などの構造的課題を抱えています。そこで、都道府県が財政運営の主体となることにより財政基盤の安定を図ると共に、国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援を行うことで国民健康保険制度を維持していくこととなりました。

財政運営主体が都道府県化されることで、医療給付に必要な金額が都から市へ交付されます。一方その原資として、市は都が示す納付額を納付します。

納付額は、各市区町村の所得水準・医療費水準・被保険者数に応じ決定され、その納付額を全て保険料で賄う場合の保険料率(標準保険料率)と併せて都から示されました。

仮に都から示された平成30年度標準保険料率のとおり保険料を改定した場合、大幅な保険料負担となってしまいます。そのため、一般会計から法定外繰入金(赤字補てん)することにより保険料の激変を抑制しています。

今後は、標準保険料率を参考に、国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)を策定し、計画的・段階的に赤字補てんを削減・解消していくことが、国・都から求められています。加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## □一般会計繰入金状況

※表示単位未満は四捨五入しています

	26年度	27年度	28年度	29年度 (決算見込額)	30年度 (見込額)
一般会計繰入金	27億2,609万円	28億9,354万円	28億1,230万円	29億8,704万円	28億1,406万円
うち、法定外繰入金(赤字補てん分)	18億8,000万円	18億7,000万円	18億1,000万円	19億1,489万円	18億1,008万円
上記に占める1人当たりの繰入額	3万6,521円	3万7,416円	3万7,765円	4万2,178円	4万1,750円

## □保険給付費の状況(一般被保険者分)

※表示単位未満は四捨五入しています

	26年度	27年度	28年度	29年度 (決算見込額)	30年度 (見込額)
1人当たりの保険給付費	24万2,291円	25万9,573円	26万1,518円	27万9,489円	28万6,360円

## 平成30年度保険料率等を改定します

平成30年度の国民健康保険料の改定について、「国民健康保険運営協議会」における審議・答申を踏まえ、3月開催の市議会第1回定例会において審議され、可決・成立しました。

## 保険料

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付に充てられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者に掛かる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。

平成30年度国民健康保険料については、医療分均等割額の改定、医療分平等割額の廃止を行いました。

## 徴収の強化

事情があって滞納している方には、分割納付相談などを適宜行っています。一方ご連絡・ご相談をいただけない場合には、差し押さえなどによる徴収を行っています。国民健康保険に加入する皆さんの公平な負担のために、今後も徴収率の向上に努めます。

## 平成30年度納入通知書の送付

7月中旬に世帯主の方へ送付しますので、納期内納付にご協力をお願いします。

## 保険料の改定内容

### □医療分

賦課項目	料率など		増減	標準保険料率 (西東京市)
	改定前	改定後		
所得割額	賦課標準額 × 5.41%	賦課標準額 × 5.41%	(据え置き)	7.25%
均等割額	被保険者数 × 28,800円	被保険者数 × 31,600円	+2,800円	41,224円
平等割額	1世帯当たり × 2,800円	廃止	-2,800円	-
賦課限度額	54万円	54万円	(据え置き)	-

### □後期高齢者支援金等分

賦課項目	料率など		増減	標準保険料率 (西東京市)
	改定前	改定後		
所得割額	賦課標準額 × 1.68%	賦課標準額 × 1.68%	(据え置き)	2.41%
均等割額	被保険者数 × 6,500円	被保険者数 × 6,500円	(据え置き)	13,669円
賦課限度額	19万円	19万円	(据え置き)	-

### □介護分

賦課項目	料率など		増減	標準保険料率 (西東京市)
	改定前	改定後		
所得割額	賦課標準額 × 1.64%	賦課標準額 × 1.64%	(据え置き)	1.95%
均等割額	第2号被保険者数 × 14,300円	第2号被保険者数 × 14,300円	(据え置き)	14,562円
賦課限度額	16万円	16万円	(据え置き)	-

## 廃棄物処理手数料の減免申請

～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～

6月7日(木)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とマイバッグなどをご持参ください。

※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認書類も持参

受付日	場所
6月7日(木)～9日(土)	エコプラザ西東京
13日(木)～16日(日)	田無庁舎1階
19日(火)	保谷駅前公民館
21日(木)	柳沢公民館
26日(火)	芝久保公民館
28日(木)	ひばりが丘公民館

※受付時間：午前9時30分～午後7時(正午～1時を除く。(土)は5時\*)

### □配布枚数

●可燃・不燃ごみ兼用袋130枚

●プラスチック容器包装類専用袋50枚  
※別表①～⑨の方は7月～平成31年6月分、別表⑩の方は4月～平成31年3月分

### □収集袋の大きさ

1人世帯………小袋(10ℓ相当)  
2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)  
5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)

※左記申請受付日以降は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で平日のみ受付

※7月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。

※注 ⑦～⑨の方は平日の午後5時以降および(土)は、市民税の非課税確認ができないため当日配布不可。平日午後5時までにご来庁ください。

▶ごみ減量推進課

☎ 042-438-4043

### □別表

	減免対象(重複する場合は1つのみ)	必要なもの
①	生活保護世帯	認め印・生活保護担当者確認印を押しした申請書
②	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付を受けている者が属する世帯	認め印・担当者確認印を押しした申請書
③	児童扶養手当受給世帯	認め印・手当受給証
④	特別児童扶養手当受給世帯	認め印・年金受給証
⑤	老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	認め印・年金証書(受給者全員)もしくは年金振込通知
⑥	遺族基礎年金受給世帯 1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方(平成12年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	認め印・各手帳 ※平成30年1月1日時点で本市に住居登録がなかった方は、以前に住居登録をしていた市区町村の平成30年度非課税証明書(世帯全員)
⑦	身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・関係官公庁が発行する罹災証明書など
⑧	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	
⑨	愛の手帳1度または2度を所持している市民税非課税世帯	
⑩	東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域等から避難された世帯	

# 健康ひろば



## 記入例

【はがき宛先】  
〒202-8555  
市役所健康課

**A はがき・メール**  
「薬膳料理講習会」申込  
①住所  
②氏名  
③生年月日  
④電話番号

**B はがき・メール**  
「離乳食講習会」申込  
①希望日  
②住所  
③保護者氏名  
④子どもの氏名(ふりがな)  
⑤子どもの生年月日  
⑥第〇子  
⑦電話番号

**C はがき**  
「若年健診」申込  
①氏名(フリガナ)  
②住所  
③生年月日  
④性別  
⑤電話番号  
⑥希望日(第二希望\*)

健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法*と
<b>ボディケア講座～膝痛予防～</b> 【理学療法士による、膝痛予防に関する話と自宅のできる体操】	6月6日(水)午後1時～2時 保谷保健福祉総合センター	在住で40歳以上の方/15人	前日までに電話
<b>リハビリ窓口相談</b> 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	6月6日(水)午後2時15分～3時15分 21日(木)午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者/各2人程度	前日までに電話
<b>西東京しゃきしゃき体操パート2講座</b> 【誰でも参加OK! Let's try しゃきしゃき体操!】	6月12日(火)午前10時～11時30分 保谷保健福祉総合センター	在住で立位がとれる方/20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。
<b>栄養ミニ講座</b> 「悪玉コレステロールを下げるコツ」	6月14日(木)午後2時～3時20分 田無総合福祉センター	在住の方/15人程度	6月11日(月)までに電話
<b>糖尿病基礎講座</b> 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	6月19日(火)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族 10人	前日までに電話
<b>栄養・食生活相談</b> 【生活習慣病予防の食事や健康づくりのための食生活について管理栄養士による相談】	6月19日(火)午後1時～4時 保谷保健福祉総合センター	在住の方/4人	6月15日(金)までに電話
<b>薬膳料理講習会</b> 【季節の野菜を使い、家庭で簡単に作れる薬膳の調理実習です】 テーマ：梅雨から夏に向けての薬膳	6月26日(火)午前10時～午後1時 田無総合福祉センター	在住の方/20人 (申込多数は抽選)	はがき・メール(記入例A) ☒seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：5月30日(水)

健康課 保 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法*と
<b>離乳食講習会</b> 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	6月29日(金)午後1時15分～3時 田無総合福祉センター	在住で5～8カ月の乳児と保護者 (第1子優先)/25組	はがき・メール(記入例B) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着)：5月30日(水)
<b>3～4カ月児健康診査</b> 時 5月17・24日(木)、 6月7・21日(木) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知	<b>1歳児お誕生相談会</b> 時 5月28日(月)、6月11・25日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月まで希望する方はお問い合わせください)	<b>2歳児すくすく相談会</b> 時 5月22日(火)、6月12・26日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月まで希望する方はお問い合わせください)	<b>3歳児健康診査</b> 時 5月23日(水)、 6月6・20日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)
<b>BCG予防接種</b> 生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日までに、まだBCG接種を受けていないお子さん	<b>育児相談</b> (身体計測と育児に関する相談) <b>当日</b> 時・場 ● 6月18日(月)受付：午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター ● 5月31日(木)受付：午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 対 乳幼児と保護者	<b>子育て講座</b> (離乳食と歯が生えてくる頃の話) <b>当日</b> 時・場 ● 6月18日(月)・保谷保健福祉総合センター ● 5月31日(木)・田無総合福祉センター 午前10時(40分程度) 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(先着15組)	

## 健康ガイド

### ■若年健診申込受付開始

自覚症状がなくても、年に1回の健診で健康状態の確認をしましょう。

対 在住の昭和54年4月1日～平成13年3月31日生まれで、ほかに健康診査を受ける機会のない方(健康保険の種類は不問)

#### □健診日程

日程	会場
8月30日(木)・31日(金)	保谷保健福祉総合センター
9月1日(土)・3日(月) 4日(火)・5日(水)	田無総合福祉センター

定 各日300人 ※子連れ可

申 7月13日(金)(消印有効)までに次のいずれかの方法

- 市HPから(右記QRコード)
- はがき(記入例C)
- 窓口(保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課)



□受診方法 申込者に受診券を送付します(8月中旬)。受診券に指定された日時・会場で受診してください。※各日の定員を超えた場合は、希望日以外の日程でご案内する場合があります。

▶健康課 保 042-438-4021

### ■5月31日～6月6日は「禁煙週間」

たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう、厚生労働省によって定められています。この機会に禁煙に取り組んでみませんか。禁煙の相談も受付中です。

問 からだと心の健康相談

☎ 042-438-4087

禁煙や受動喫煙対策の詳細は、市HPをご覧ください。

▶健康課 保 042-438-4037

### ■6月1日(金)から

#### 風しん対策抗体検査・予防接種

□先天性風しん症候群対策の抗体検査(無料)・予防接種(5,800円)

対 在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望する女性

※予防接種は抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

□2～18歳の麻しん風しん予防接種(5,800円)

対 在住の2～18歳で、麻しん風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯などの方は、証明となるものを医療機関に持参すれば、接種費

用無料

※詳細は、市HPまたは下記へ

▶健康課 保 042-438-4021

### ■献血のご協力をお願いします!

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会による献血を実施しますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

時 5月17日(木)午前10時～11時30分・

午後1時～4時

場 保谷庁舎正面玄関前

対 16～64歳 ※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。

▶健康課 保 042-438-4021



献血キャラクター  
けんけつちゃん

## 休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
20日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	みわ内科クリニック 下保谷4-12-2 メゾン泉1階 ☎042-438-7188	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
27日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ☎042-465-0700	永田外科胃腸内科 南町4-12-6 ☎042-465-8530	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
20日	志藤歯科医院 向台町3-6-7 ☎042-468-0552	27日	大槻歯科医院 北町1-4-2 ☎042-422-6488

# 庁舎統合に向けた仮庁舎の整備

平成28年12月に策定した「庁舎統合方針」に基づき、老朽化などの課題がある保谷庁舎を取り壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、田無庁舎敷地内に保谷庁舎の部署を移転します。

保谷庁舎の部署の移転により、保育園・学童クラブなど子育て関係の手続きと小・中学校など教育委員会関係の手続きが、同一敷地内で可能になるなど、市民サービスの向上を図ります。

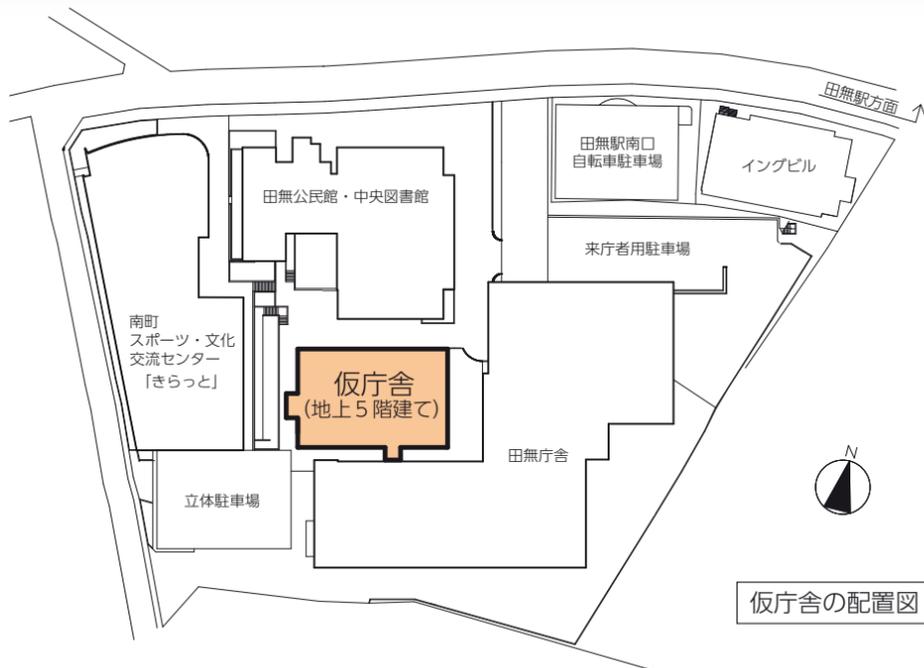
## □仮庁舎の概要

- 設置場所 西東京市役所田無庁舎市民広場
- 構造 鉄骨造地上5階建て
- 整備手法 リース方式による整備

## □部署の配置

田無庁舎敷地側	保谷庁舎敷地側
<b>《田無庁舎・仮庁舎》</b> 企画部・総務部・市民部・健康福祉部・子育て支援部・生活文化スポーツ部・会計課・議会事務局・教育部・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局	<b>《防災・保谷保健福祉総合センター》</b> 総務部(施設管理)・危機管理室・市民部(総合窓口)・健康福祉部(健康課・相談窓口 <sup>※</sup> )  <b>《東分庁舎》</b> 都市整備部  <b>《エコプラザ西東京》</b> みどり環境部

※下線部は保谷庁舎敷地側から移転する部署を示しています。



仮庁舎の配置図

## □田無庁舎市民広場の解体工事

田無庁舎の市民広場は、今後、仮庁舎の整備に向けて、10月から解体工事に着手する予定です。そのため、解体工事開始後は、これまでのようなご利用などはできなくなります。工事の開始時期や工事内容などの詳細は、改めてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

## □主なスケジュール

庁舎統合に向けた仮庁舎の整備の進捗などについては、適宜お知らせします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ▶ 庁舎統合に関すること…企画政策課 ☎042-460-9800
- ▶ 仮庁舎整備に関すること…管財課 ☎042-460-9812

## □仮庁舎の整備の主なスケジュール



# 災害に強いまちづくり

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、分譲マンションおよび木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します(要事前申請)。

▶ 住宅課 ☎042-438-4052

## 分譲マンション

### ◆耐震アドバイザーの派遣

☑ ●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成 ●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法

☑ 分譲マンションの管理組合<sup>※</sup>

□ 派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回<sup>※</sup>

### ◆耐震診断費用の助成

□ 対象住宅 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの  
□ 助成額 費用の3分の2(200万円)<sup>※</sup>

### ◆補強設計費用の助成

□ 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行うもの

□ 助成額 費用の3分の2(200万円)<sup>※</sup>

### ◆耐震改修等費用の助成

□ 対象住宅 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修<sup>※</sup>(建替・除却を含む)を行うもの

□ 助成額 費用の23%(1,500万円)<sup>※</sup>

## 木造住宅

### ◆耐震診断費用の助成

□ 対象住宅 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの  
□ 助成額 費用の2分の1(6万円)<sup>※</sup>

### ◆耐震改修等費用の助成

□ 対象住宅 分譲マンションの「耐震改修等」に同じ  
□ 助成額 費用の3分の1(30万円)<sup>※</sup>

※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。

### ◆耐震シェルター設置費用の助成

☑ 65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯  
□ 対象住宅 左記「耐震診断」に同じ  
□ 助成額 費用の10分の9(30万円)<sup>※</sup>

## 戸別訪問および助成金拡充

新たに重点的に耐震化を推進する区域を「緊急耐震重点区域」として定め、戸別訪問などによる普及啓発および助成金の拡充を実施します。

### ◆緊急耐震重点区域(老朽木造建築物棟数率が高い地域)

- ①南町2丁目 ②谷戸町1丁目
- ③中町2丁目 ④北原町1丁目
- ⑤南町4丁目 ⑥保谷町3丁目
- ⑦南町1丁目 ⑧泉町1丁目
- ⑨ひばりが丘北2丁目
- ⑩泉町5丁目 ⑪保谷町2丁目
- ⑫保谷町6丁目 ⑬芝久保町4丁目
- ⑭柳沢5丁目 ⑮住吉町4丁目
- ⑯泉町6丁目 ⑰東町4丁目
- ⑱ひばりが丘1丁目 ⑲東伏見5丁目

### ◆戸別訪問

市の職員が訪問し、リーフレットなどを用いて耐震化の必要性・助成制度を説明します。

□ 期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

□ 対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅・分譲マンション

### ◆助成金の拡充

木造住宅および分譲マンションの耐震改修等費用の助成額に戸当たり30万円を加算します。

□ 期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

※分譲マンションは、平成33年3月31日までに耐震改修等工事に着手する必要があります。

## 共通事項

- 助成金額は1,000円未満を切り捨て
- 助成金の交付は、同一の住宅に対して各1回を限度とし、いずれも完了後に交付(改修またはシェルター設置はどちらか1回)

※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などをした場合は、助成できませんのでご注意ください。  
※助成金については、各年度の予算の範囲となります。

# 西武池袋線ひばりヶ丘駅北口にエレベーター・エスカレーターを整備 市内5駅全てのバリアフリー化が実現！



これまで、ひばりヶ丘駅北口から駅を利用する際の経路は階段しかなく、長年にわたり駅北口をご利用になる多くの市民の皆さんから、バリアフリー化を望む声をいただいていた。

平成29年度からエレベーター・エスカレーターおよび新たな階段を駅北口に整備するバリアフリー化事業を西武鉄道(株)と市が協力して進めてきましたが、この度、整備が完了し4月26日から市民の皆さんにご利用いただいています。

今後、今まであった階段の解体工事を進め、本年夏頃には駅北口のバリアフリー化事業に要する全ての工事が完了する予定です。

ひばりヶ丘駅北口がバリアフリー化されたことで、市内にある5つの駅すべてのバリアフリー化が完了し、誰もが安全に安心して駅を利用できる状況となりました。



階段(西側)



エレベーター



改札を出て右側(北口)へ

ひばりヶ丘駅北口では、現在、市が都市計画道路や交通広場の整備事業を進めていますが、この事業も平成30年度末には完了する予定です。

都市計画道路や交通広場の整備により、安心して歩くことができる歩道が整備され、また、ひばりヶ丘駅北口へバスやタクシーの乗り入れが可能になるため、さらに駅をご利用になる市民の皆さんの安全性や安心感が向上し、利便性の向上も見込まれます。

工事中は、周辺の市民の皆さんにご不便をおかけしますが、引き続き、まちづくり事業へのご理解とご協力をお願いします。

▶都市計画課 係  
☎ 042-438-4050



エスカレーター・階段(東側)

## シルバーウィーク ～施設利用や教室参加が無料に～

時 6月11日(月)～22日(金)の平日午前9時～午後3時入館

※午後3時以降と(土)・(日)は有料

場 スポーツセンター・総合体育館・きらっと

内 ●温水プール・トレーニング室・ランニング走路の無料利用

●各教室(下記参照)の無料参加

対 在住の65歳以上の方

□教室申込 5月25日(金)までに、窓

口または電話(申込多数は抽選)

### □参加・利用方法

利用時に「平成30年度シルバーウィーク参加カード」を提示

●平成29年度用カードをお持ちの方は、カードと住所が分かるもの

●カードをお持ちでない方は、初回のみ住所・年齢が分かるもの

問 スポーツセンター

☎ 042-425-0505

▶スポーツ振興課係

☎ 042-438-4081

	教室名	場所	日時	定員
プ ル	① 楽しい水中ウォーキング	スポーツセンター	6月13日(水) 正午～午後1時	各 25人
	② 優しい水中運動	温水プール	22日(金) 午後2時～3時	
フ ロ ア	③ バランストレーニング&ストレッチ	スポーツセンター	12日(火) 午前11時～正午	各 20人
	④ 転倒予防&健脳トレーニング		15日(金) 午後1時～2時	
	⑤ 転倒予防運動	総合体育館	14日(木) 午前10時30分～11時30分	
	⑥ ウォーキング&簡単筋トレ		20日(水)	
	⑦ バランストレーニング&ストレッチ	きらっと	15日(金) 午前10時30分～11時30分	
	⑧ 転倒予防&健脳トレーニング		18日(月)	

## 「みどりの散策路」を歩こう

皆さんにご好評の「みどりの散策路めぐり」を今年度も実施します。散策マップは、ウォーキングマップとしても使えるよう、各コースの所要時間、消費カロリーの目安、歩くときのワンポイントなども掲載しています。今回はその中から「(K)遺跡と水のコース(3km)」を歩きます。

時 5月23日(水)午前9時30分～正午(予定) ※雨天中止

集合：西武柳沢駅南口

解散：東伏見駅

### □見どころ

東伏見公園、東伏見稲荷神社、石神井川沿いを歩いて下野谷遺跡公園へ。武蔵関公園へ足を延ばせば、富士見池周辺の風格漂う樹木に出会えます。

持 水筒・雨具など

### □マップ配布場所

市役所総合案内・出張所・公民館・中央図書館

▶みどり公園課

☎ 042-438-4045

### □みどりの散策路めぐり(予定)

	コース名	集合・解散	距離	見どころ
6月27日(水)	M 向台・緑道コース	田無庁舎	4.3km	向台公園・阿波洲神社の鎮守の森の静寂なたたずまい。狭山湖へ続く自転車・歩行者専用道から広がる畑の風景
10月24日(水)	J 芝久保町のみどりを訪ねるコース	芝久保公民館・図書館	2.9km	広々とした畑を見ながら芝久保運動場へ南下、そこから北へ向かうと見えてくる田無タワー
11月28日(水)	F 屋敷林と畑のコース	東伏見駅北口	3.6km	残り少ない屋敷林や畑の道の散策。大きなさくら並木やピオトープが楽しめるさくら公園

※詳細は、開催月15日号の市報・市報でお知らせする予定です。

# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## 障害者サポーター養成講座

5月26日(土) 午後3時  
芝久保公民館

障害のある方が困っている時にちょっとした手助けをする障害者サポーターの養成講座を開催します。

☑ヘルプカード・ヘルプマークとは

※参加者にはサポートバンダナ・キーホルダーを贈呈

☑前日までに電話で☎へ

☎(福)さくらの園・カノン ☎042-452-7062

▶障害福祉課保

☎042-438-4033



サポートキーホルダー

## ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

①5月26日(土) 午前10時～正午  
防災センター

②6月7日(木) 午前10時～正午  
田無総合福祉センター

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

☑各20人(申込順)

※保育あり。1歳以上5人まで

☑前日の午後5時までに☎へ

☎ファミリー・サポート・センター事務局 ☎042-438-4121

▶子ども家庭支援センター

☎042-425-3303

## 地域活動紹介ゆめサロン

### 「まちめぐり」芝久保町周辺の旅

6月2日(土) 午前9時30分～午後2時  
集合：多摩六都科学館

芝久保町周辺にあるサロンを見学します。楽しく語らいながら参加しませ

んか。

☑15人(申込順)

¥600円(昼食代)

☐カメラボランティア同時募集

まちめぐりに同行しながら写真撮影をしませんか。写真は☎のHP・機関紙で公開します。

☑10人(申込順)

☐共通 ☑5月26日(土)までに、電話・

ファクス・メールで、住所・氏名・電話

番号を☎の「まちめぐり(カメラ)」係へ

☎市民協働推進センター ☎042-497-6950

☎042-497-6951

✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

▶協働コミュニティ課保

☎042-438-4046

## 就職支援セミナー

①6月6日(水) ②7日(木)

③8日(金)

午後1時30分～3時30分

田無庁舎2階

①就職活動準備と自己理解・職業理解

②履歴書・職務経歴書の書き方

③面接対策

☑雇用保険を受給中の方

☑各回50人(申込順) ※定員内であれば全てのセミナーを受講可

☑筆記用具・雇用保険受給資格者証

☑電話で(株)東京リーガルマインド

☎03-5913-6910へ

※平日午前9時～午後5時(受付は5

月1日(火)から)

☐保育サービス セミナー申込後に必ず

予約してください

☑☑6カ月～4歳・各回8人(申込順)

☑5月1日(火)～6月1日(金)正午まで

に、産業振興課(保谷庁舎3階)へ

☎ハローワーク三鷹

☎0422-47-8617

▶産業振興課保 ☎042-438-4041

## NPO等企画提案事業

### 藍のマイスター養成講座(全6回)

6月9日(土)、7～11月の(土)

※初回は午前10時～正午

●藍の栽培：下保谷3丁目の個人の畑

●歴史の学習・藍染め体験：幼稚園

どんぐりころころ

市ではかつて藍を栽培・輸出して財を成し、地域が豊かになりました。藍の栽培と藍染め体験をしながら、そんな幕末期の歴史を知り皆に伝えていく「藍のマイスター」になりませんか?

藍染めしたハンカチや藍の種は持ち帰れます。

☑6月(学習)・7月(刈り取り・生葉染め)・8月(刈り取り)・9～10月(藍染め体験2回)・11月(種の採取)

☑☑在任・在勤・在学の方・10人(申込順)

☑5月31日(土)までに、電話・ファクス

で住所・氏名・年齢を☎へ

☎下保谷の自然と文化を記録する会

☎☎萩原042-423-5796

▶協働コミュニティ課保

☎042-438-4046

## 奥が深い! 地下環境

### ～井戸掘りのプロに聞く～

6月16日(土)

午後1時30分～3時30分

エコプラザ西東京

水道水との比較や井戸の掘り方など井戸水を話題として、地下環境の大切さを学びます。

☑在任・在勤・在学で18歳以上の方

☑20人(申込順)

☑筆記用具

☑5月19日(土)午前9時から、電話・

ファクス・メールで氏名・住所・年齢・

電話番号を☎へ

☎エコプラザ西東京 ☎042-421-8585

☎☎042-421-8586

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

▶環境保全課

☎042-438-4042

## ソフトバレーボール体験教室 & 大会

6月17日(日)

①体験教室：午前10時～11時30分

(受付：9時45分)

②大会：午後1時～5時(受付：0

時45分)

スポーツセンター

☑①在任・在勤・在学の小学生以上(小

学3年生以下は保護者同伴)

※個人・チーム不問

②在任・在勤・在学の中学生以上で、

1チーム4～7人登録可(コート内に

男性1人まで)

☑12チーム(申込順)

※競技方法は、ソフトバレーボール競

技規則に準ずる

※対戦組み合わせは大会当日に発表

☑6月4日(月)(必着)までに、市HP・

スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・さらっとで配布の申込用紙に記入し、〒202-8555市役所スポーツ振興課「ソフトバレーボール体験教室・大会」係へ郵送・ファクス・持参  
※ファクス申込時は、要送達確認  
▶スポーツ振興課 ☎042-438-4081・☎042-438-2021



## 親子デイキャンプ

6月17日(日)

午前10時～午後2時 ※雨天決行

西原北児童館

屋外でホットサンド作りなどを楽しみませんか。

☑在任の4歳～小学3年生と保護者

☑40組(申込多数は、5月31日(土)に

公開抽選)

☐申込期間 5月16日(水)～30日(水)

※詳細は、市HP・児童館で配付中の「親子

デイキャンプ申込書」をご覧ください。

☎西原北児童館

☎042-464-3833

▶児童青少年課保

☎042-460-9843



デイキャンプ

## 病気の治療と仕事の両立支援 (全2回)

6月21・28日(木)

午後2時～4時

国分寺労政会館

☑●がん患者の就労支援

●うつ病休職者を対象としたリワーク

プログラムなど

☑事業主、企業の人事・労務管理担当、

テーマに関心のある方

☑100人(申込順)

☎山田晴男さん(東京都社会保険労務士

会武蔵野統括支部長)、久保田典子さん

(武蔵野赤十字病院看護部看護師長)、

田島美幸さん(認知行動療法センター

臨床技術開発室長)

☑電話・ファクス・HPから☎へ

☎東京都労働相談情報センター

☎042-323-8511・☎042-323-

8512・HP TOKYOはたらくネット

▶男女平等推進センター

☎042-439-0075

## カラス・スズメバチに注意

### カラス

カラスは5～7月ごろに、巣の中の卵やヒナを守るため威嚇・攻撃してくることが多くなります。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは威嚇されているかもしれません。

☐対処法

●巣に近づいたり石

を投げたりしない

●威嚇に備えて傘や帽子を用意して

おく

●ごみがカラスの餌にならないよう

にネットを張る



### スズメバチ

巣を守ろうとする本能が強く、巣に近づくと集団で襲ってくる危険があります。

☐近くに飛んできたら

●姿勢を低くして静かにその場を離

れましょう。巣に近づいたり不用意

に触ったりしなければ刺されません。

●巣の位置が分かりにくいこともある

ので、数匹飛んでいれば注意が必要

です。●ハチを手で振り払うのは、

興奮させるので危険です。

☐もし刺されたら

すぐに患部を水で洗

い、病院で手当てを

受けてください。

☐ハチに刺されな

ようにするには

●髪の毛など黒い色を攻撃目標にする

ので、黒の服装を避け、帽子など

をかぶりましょう。●甘い匂いに

敏感です。香水やジュースの匂いに

寄ってくる場合もあるので、注意し

ましょう。

◆ハチ防護服を貸し出します

市では、ハチの巣を駆除するため

の防護服を貸し出しています(予約

制)。

◆スズメバチの巣駆除補助制度

補助対象はスズメバチのみで、駆

除作業費用の2分の1と補助金限度

額のいずれか少ない方の額を補助し

ます。補助限度額を超えた費用につ

いては、申請者の負担となります。

スズメバチは攻撃性が強く危険で

るので、駆除は専門業者に依頼する

ことをお勧めします。補助を希望

する方は下記へお問い合わせください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042



## パリテまつり実行委員募集

☑平成31年2月に住吉会館で開催

予定の「第11回パリテまつり」の企

画・運営

※個人・団体・グループでの参加可

☐第1回実行委員会

☑6月26日(火)午後2時～4時

場 男女平等推進センター(住吉会館

ルピナス)

☑6月20日(水)までに、電話・メ

ールで住所・氏名・電話番号を下記へ

▶男女平等推進センター

☎042-439-0075

✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

## 環境フェスティバル

自然環境やリサイクル、エネルギーなど身近な環境について、クイズやエコ体験などを通して楽しく考えましょう。

**時** 5月27日(日)午前10時～午後3時  
**場** 西東京いこいの森公園 ※小雨決行

**内** ●ゴーヤの苗の配布…「みどりのカーテン」で夏の暑さ対策。ゴーヤを使ったレシポも配布予定

**定** 500人(先着) **持** 持ち帰り用袋  
●セグウェイ体験会…体重移動によって操作できる排出ガスゼロの乗り物の試乗(利用条件あり)

●リサイクル自転車の即売会…約5,000円から販売。30台を予定

●リユースでエコロジー…おもちゃ・ぬいぐるみ・育児用品・食器類・かばん・靴の回収(回収不可の場合あり)

●スーパーボールすくい…食品ロスクイズ参加で無料

そのほか、スタンプラリー、ガス管を使った万華鏡作り、寄せ植え講習、猫の譲渡会、害虫相談、電気自動車(EV)・燃料電池自動車・段ボールコンポスト・ごみ収集車の展示と記念撮影、発電体験、0円均一なども実施予定

▶環境保全課  
☎042-438-4042

●ミニフレイルチェック…今話題のフレイル(虚弱)予防について、簡単な質問や測定を行い、ご自身の状態をチェックします

▶高齢者支援課  
☎042-438-4102

いこい一なにも  
会えるよ♪



### 都市鉱山から作る！ みんなの メダルプロジェクト

小型電子機器をごみ減量推進課ブースで回収し、東京オリンピック・パラリンピックのメダルを作ります。品目の詳細は、下記の「りさいくる市」の記事をご覧ください。

※ごみ減量推進課窓口でも随時受付

※ご自分で携帯電話などを分解・破壊するのは大変危険です。絶対にしないでください。

※本体に記録されている個人情報、事前に消去してください。

※お預かりした小型電子機器は返却できません。

▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043



## ごみの出し方 ワンポイント



### ■剪定枝のリサイクルにご協力を

市では可燃ごみの減量と資源化を推進するため、剪定枝・草・落ち葉を回収しリサイクルしています。平成30年度は600tを資源化する予定です。

#### □出し方

可燃ごみの収集日に長さ1m・太さ5cm以内を1回3束(3袋<sup>※</sup>)回収します。量が多い場合は下記にお申し込みください。

#### □注意点

- 木材は回収不可(可燃ごみまたは粗大ごみへ)
- たばこの吸い殻・ビニールひも・紙類・レジ袋などのごみが混入していると資源化できません。
- 枝の直径が5cm以上の場合は下記

にご相談ください。

- 園芸業者・造園業者などに依頼して出た剪定枝・草類の量が多くなった場合、処理費用を含めた契約をお願いします。
- 土砂類は回収不可(処理業者を紹介し)

### ■当日の午前8時30分までにごみ出しを

6月から可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器包装類の収集ルートの見直しにより、収集時間を変更する場合があります。ごみは当日の午前8時30分までに出していただくようご協力をお願いします。

▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043

## みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

## りさいくる市 資源物の無料持込回収

**時** 6月3日(日)午前9時<sup>ごろ</sup>～正午  
**場** エコプラザ西東京

会場で、右記の資源物を無料で回収します。受付までご持参ください。  
※環境保護のため、徒歩・自転車での来場にご協力ください。

※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会があります。  
※メダルプロジェクトは、ごみ減量推進課窓口でも随時受付

▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043

プラスチック製品	バケツ・ポリタンク・プランター・かご・ごみ箱 <sup>等</sup>
陶磁器食器 (ごみ資源化 市民会議主催)	茶わん・皿・小鉢・湯飲み (ガラス・花瓶・土鍋・ 自作作品は回収不可)
都市鉱山から つくる！ みんなの メダル プロジェクト ※	携帯・スマホ・電子辞書・カーナビ、デジカメ・ビデオカメラ、携帯音楽(CD・MDを含む)プレーヤー、携帯ゲーム機、ACアダプターなどのコード類

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

## 環境美化キャンペーン

### 5月30日はごみゼロデー

西東京市高齢者クラブ連合会・シルバー人材センターの皆さんと共に環境美化キャンペーンを実施します。

市内の公共の場所(道端や公園<sup>等</sup>)に捨てられたごみ(可燃・不燃・缶・瓶・ペットボトル)を拾い集め、市

が設置した臨時集積所までお持ちください。

**時** 5月26日(土)午前8時30分～10時  
※雨天決行

**場** 臨時集積所(下表参照)  
▶ごみ減量推進課  
☎042-438-4043

□臨時集積所 ※家庭内のごみを絶対に持ち込まないでください。

谷戸イチョウ公園	南町6-9 小林宅	保谷庁舎正面入口
谷戸第二地区会館	田無庁舎市民広場	中町児童館
谷戸地区会館	南町第一児童遊園	第2えのき児童遊園
緑町三丁目 都営アパート集会所	向台公園東側入口 北町緑地保全地域	富士町福祉会館 東伏見公園
田無町七丁目 都営アパート公園	ひばりが丘北 わんぱく公園	むくのき公園 新町福祉会館
芝久保地区会館	あらやしき公園	東伏見コミュニティ センター
田無駅北口第一 自転車駐車場西側出口前	武道場 住吉会館ルピナス	柳沢せせらぎ公園

## 合同総合水防訓練

集中豪雨や台風などによる水害に備えて、市・西東京消防署・田無警察署・消防団・防災ボランティアなどが合同で実施します。市民の皆さんもぜひご参加ください。

**時** 5月27日(日)午前9時30分～11時  
**場** 都立東伏見公園

**内** ●消防隊や消防団による、土のうなどを活用した「各種水防工法」  
●家庭にある身近な資材を活用した「簡易水防工法」<sup>※</sup>



**問** 西東京消防署  
☎ 042-421-0119  
▶ 危機管理室 **保**  
☎ 042-438-4010

## 姉妹・友好都市観光物産展

姉妹・友好都市の福島県下郷町・千葉県勝浦市・山梨県北杜市(須玉町)の観光PRと特産品の販売を行います。

本物産展は、平成14年から開催し、今年で17回目を迎えます。この機会に3都市の魅力に触れてみませんか。

**時** 5月20日(日)午前10時～午後4時  
**場** アスタセンターコート

市町名	販売予定品目
福島県下郷町	くるみようかん・にしん山椒漬・えごまごぼう <sup>※</sup>
千葉県勝浦市	あじのひらき・いかの一夜干し・ポイルわかめ <sup>※</sup>
山梨県北杜市(須玉町)	りんごジュース・桑の葉茶・農産物 <sup>※</sup>

▶ 産業振興課 **保**  
☎ 042-438-4041

## 東伏見ふれあいプラザ

## 地元農産物の即売会

空き店舗を活用し設置された「東伏見ふれあいプラザ」は、地元市民の方を中心とした運営団体によって地域活性化を目的とした事業を行う拠点となっています。

地元農業者ご協力の下、収穫したての野菜や鉢花の即売会を開催しています。

**時** 毎週金午前9時(売完次第終了)



□ **ご利用ください**  
●市の行政サービス機器(住民票等自動交付機・図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末)・図書返却BOX設置 ●サークルなど団体への事業スペース貸出(約7m×4m・会議机など備品<sup>※</sup>)  
**場**・**問** 東伏見ふれあいプラザ  
☎ 042-466-1347  
▶ 産業振興課 **保**  
☎ 042-438-4041

## 熱中症を防ごう

暑い時期を迎えるにあたり、熱中症のニュースをよく耳にします。熱中症による事故は真夏に多く発生しますが、梅雨や残暑の時期にも熱中症による救急搬送がみられます。

### □ 熱中症の予防

- 暑さに体を慣らす(暑熱順化)
- 高温・多湿・直射日光を避ける

- こまめに水分補給
  - 運動時は計画的な休憩をとる
  - 乗用車内に子どもだけを残さない
- 問** 西東京消防署  
☎ 042-421-0119  
▶ 危機管理室 **保**  
☎ 042-438-4010

市内の情報をお届けします

ふるさと発見! 20

## 大好きです 西東京

文化財が語る西東京市の物語

### ④ 村の祈りと誇り

明治元年から満150年となる今年、関連する催し物などが各地で目につきます。鎖国が解かれ、諸国の文化や技術がどんどん取り入れられ、武士の時代が終わりを告げた時であり、さまざまなことが大きく転換する激動の時代でした。

150年前の西東京市は、田無村、上保谷村、下保谷村、上保谷新田という4つの村に分かれていましたが、村の中にはさらに細かな地区ごとの強いつながりがありました。そのつながりを支えていたものの一つは祈りの力です。「八百万神」という言葉に表されるように、当時の人々はさまざまなものに祈りの対象を見いだす精神性を持っていました。神仏を祀る祠や稲荷、石造物などが多くあり、それらへの祈りを通して地域コミュニティがつながっていました。それらの中には、今でも続いているものがいくつもあります。

ただし、明治政府は国家の統一の一つの方法として、「一村一社」制度というものを打ち出します。この制度により、神社のない村はなくなり、神社によって地域の住民の戸籍といったようなものが整えられるようになりました。その一方、各地区にあった個々の神社などは、決められた1つの神社に合祀されることになってしまいました。また、信仰を統一するため、禁じられたものもいくつかあります。

例えば、上保谷村では尉殿神社が村の総鎮守に選ばれました。尉殿神社を訪ねて、本殿の裏側に回ってください。緑の木々の中にある小さな祠がその時合祀された各地域の鎮守です。

中には地元の鎮守の合祀に最後まで反対した地域もありました。

現在、東伏見駅南口にある冰川神社は、もともと山岳信仰の榛名大権現を祀る場所でしたが、一村一社の制度による合祀に抵抗し、新たな神社を建て、片隅に権現様を祀ること

にしました。立派な赤松のある境内の本殿の向かって左にある小さな祠の前に建つ石碑に刻まれた文字を見てください。「上保谷村」と「榛名大権現」の文字を読むことができます。



アカマツの美しい冰川神社境内



福泉寺に移された三十番神神像

また、下保谷村の地域で信仰されていた「三十番神」はこの時禁じられましたが、地域の人々は神々を守るため、祀ってあった神像を別当寺である福泉寺にそと預けました。この神々は、現在まで大切に本堂の一角に祀られています。そして、もともと三十番神を祀っていた「番神様」と呼ばれた神社は、その中の一神であった菅原道真を神像とし「天神社」という名で下保谷村の鎮守となりました。この神社の境内には、本殿に向かって右後ろあたりにも鳥居がありますが、これはやはり一村一社制度で合祀された富岡稲荷にあったものです。

このように、現在私たちがお参りするような神社やお寺はもちろん、道端や個人の庭などに建つ小さな祠や石造物などにも、さまざまな先人たちの祈りの歴史があります。ぜひ、一度立ち止まり、刻まれた文字や神仏のデザインなどをじっくりと観察してみてください。思わぬ発見とともに、先人たちの祈りの声が聞こえてくるかもしれません。

▶ 社会教育課 **保** ☎ 042-438-4079

## 多摩六都科学館 ナビ

ロフトサイエンスレクチャー

- ① 最新ロケットと空気力学
- ② 宇宙最強の磁石星「中性子星」の不思議

**時** ① 6月2日(土)午後5時10分～6時40分

② 9日(土)午後5時10分～6時40分

**内** 宇宙科学奨励賞受賞の若手研究者による講演会

※連続講座ではありません。各日申込が必要です。

**対** 中学生～大人 ※参加者以外の入室不可

**定** 各日120人(申込多数は抽選し当選者のみ通知)

**講** ①北村圭一さん(横浜国立大学 准

教授)  
②榎戸輝揚さん(京都大学白眉センター 特定准教授)

¥ 入館料500円(当イベントに参加の中高校生は無料)

**申** ① 5月23日(水)(必着)、② 30日(水)(必着)までに、**問**の**印**からまたははがきで、イベント名・開催日・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を**問**へ

□ **共催** (公財)宇宙科学振興会

**場**・**問** 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100 ※休館日: 5月14・21・28日(月)

大型映像

## HAYABUSA2 -RETURN TO THE UNIVERSE-

今年6～7月に小惑星リュウグウに到着予定の「はやぶさ2」。2010年に劇的な帰還を遂げた「はやぶさ」の意志を継ぐこの探査機は、無事にミッションを達成することができるのか?

迫力の大型映像をお届けします。  
※星空解説・投影はありません  
※小学2年生以下は保護者の同伴が必要

**時** 5月11日(金)から午後2時30分～3時15分

**定** 234人  
**¥** 観覧付入館券: 1,000円(4歳～高校生400円)  
**申** 当日開館時からインフォメーションで観覧券を販売(先着)



©ライブ  
©HAYABUSA2  
制作委員会

西東京市の人口と世帯 **20万1,765人(+473)**  
総人口 住民登録: 平成30年5月1日現在

人口/20万1,765人(+473) [4,431人] 男/9万8,385人(+229) [2,256人] \* ( )は先月比  
世帯/9万6,697(+431) [2,710] 女/10万3,380人(+244) [2,175人] † †は外国人住民

**R70** VEGETABLE OIL INK  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用